1

令和7年11月19日

課 名 警察本部生活安全部生活安全総務課

担当者 課長 竹重

内線 3010

# 「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プランの審議等

# における意見への対応について

#### 1 要旨・目的

「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プラン(素案)について、警察・商工労働委員会における集中審議や県民意見募集(パブリックコメント)での意見を踏まえ、次のとおり対応する。

#### 2 意見聴取状況

- (1) 県議会 (警察・商工労働委員会) における集中審議
  - ア 審議年月日

令和7年10月17日

イ 意見と対応方針

別紙1のとおり

- (2) 県民意見募集 (パブリックコメント)
  - ア 実施期間

令和7年10月1日(水)から同月31日(金)までの1か月間

イ 総意見数

12人14件

ウ 意見とプランの考え方

別紙2のとおり

#### 3 今後のスケジュール

令和7年11月 最終案策定

令和7年12月 「広島県「減らそう犯罪」推進会議」において最終案の審議

	意見の内容	対応方針	修正頁
1	インターネット技術やサービスが進化して	フィルタリング利用促進	9
	いく中において、SNSを利用する子供た	などSNSに起因する犯	10
	ちを、犯罪の被疑者にも被害者にもさせな	罪から子供を守る取組を	27
	いために、子供に対するインターネットリ	推進すること、「意識づく	
	テラシー教育やフィルタリング等の対策な	り」「環境づくり」双方の領	
	ど、SNSに起因する犯罪から子供を守る	域で取組を推進すること	
	取組に努められたいこと。	を明記する。	
2	防犯ボランティア団体や企業の防犯CSR	地域で活動する防犯ボラ	26
	活動の活性化を重視し、地域で活動するボ	ンティア活動の意欲維持・	
	ランティアへの警察官からのねぎらいの声	向上のため、活動される方	
	掛けなどモチベーションの維持・向上に取	への声掛けや表彰など各	
	り組むとともに、変わりゆく社会に対応し	種支援に取り組むほか、サ	
	たサイバー空間におけるボランティア活動	イバー防犯ボランティア	
	の醸成にも取り組み、様々な団体や企業が	への情報提供や活動支援	
	参加し、積極的に活動できるようにするた	など各種取組を行うこと	
	めの各種施策など、これまで以上の支援に	を明記する。	
	取り組まれたいこと。		
3	特殊詐欺とSNS型詐欺の統計及びその公	特殊詐欺、SNS 型投資詐欺·	_
	表について、各種メディアにおいて被害件	ロマンス詐欺の被害状況	
	数、被害額も分けて報じられており、県民が	を公表する際は、双方の合	
	詐欺被害に対して過少評価するおそれがあ	計被害件数及び被害額を	
	ることから、報道発表の際に両方合わせた	付記するなどし、誤解を生	
	被害件数、被害額も出すなど、県民に誤解を	じないよう努める。	
	与えないような方法を検討されたいこと。		
4	パブリックコメントにおいて県民から寄せ	策定した計画は、教育委員	_
	られた意見や、これまでの委員会において	会や市町、協力団体の協力	
	意見してきた事業者との連携の観点なども	を得るほか、公式 SNS や	
	踏まえて計画を策定するとともに、様々な	ホームページ、ポスターな	
	機会を利用して策定した計画を周知し、事	どで周知し、県民総ぐるみ	
	業者、学校なども含めた県民全体で犯罪を	で「減らそう犯罪」運動を	
	減らしていこうという機運の醸成を図られ	推進するという機運の醸	
	たいこと。	成を図る。	
5	このアクション・プランは今後5年間の基	委員からの意見及び県民	_
	本計画となることから、よりよい計画とす	意見を十分に考慮して最	
	るために引き続きしっかりと検討されると	終案を策定した上で、計画	
	ともに、刑法犯認知件数の減少や体感治安	期間中は施策の進捗状況	
	の向上に向け、引き続き様々な対策を取り	を適宜検証し、目標達成に	
	続け、「日本一安全安心を実感できる広島県	向けて効果的な取組を推	
	の実現」に取り組まれたいこと。	進する。	

## 1 寄せられた御意見とプランの考え方

- (1) 第2章(社会情勢の変化)関係
  - 防犯意識づくりの必要性

	御意見	プランの考え方
1	田舎では住民と警察の接点はほとんど	防犯教室や各種イベント、広島県警察安全安心
	なく、警察と関わることがないため、防犯	アプリ「オトモポリス」などにより防犯情報を積
	の意識づくりは極めて難しいと思う。	極的に発信するほか、自治体や町内会、教育委員
		会・学校など多様な主体と連携して地域ごとの特
		性に応じた取組を推進し、防犯意識の醸成を図り
		ます。

## (2) 第3章(目標と基本的方向)関係

〇 重点取組

	御意見	プランの考え方
2	重点取組について、具体的にどのよう	本プランでは、施策体系の小項目ごとに、県民
	にするのか、住民は何をしたらよいのか	の皆様や事業者の方への具体的な行動の提案と
	ということを、分かりやすい具体例を示	しての呼び掛けを掲げています。
	してほしい。	取組を推進していく中で、県民の皆様に取って
		いただきたい行動の個々具体的な例をお示しし
		ていきます。

## (3) 第4章 (施策の展開) 関係

ア 安全安心なまちづくり

○ 意識づくり

	御意見	プランの考え方
	学校や福祉施設、商業施設等、逃げ場の	警察では、防犯対策に関する情報を発信すると
	少ない所で発生する犯罪では普段から従	ともに、市町、町内会、学校や事業者など多様な
	業員や関係者の防犯意識を高く持ってお	主体と連携し、防犯機器の実物を用いた説明や犯
	かないといけない。	罪手口の実演等により分かりやすく、具体的な防
3	そのためには、各事業者や学校に警察	犯行動が身につく参加・体験型の防犯講習会や訓
	官が出向き、防犯指導やもしもの時に備	練を推進していきます。
	えての対応道具等を提供ないし提案して	本プランにおいても、「多様な主体と連携した
	普段からの備えを徹底すべきだと思う。	防犯講習会等の開催」を施策の柱として掲げ、効
		果的な資機材の活用方法を含む防犯指導を行っ
	「老若男女問わず防犯アラームの携帯」	ていきます。
	の啓発活動を行っていただきたい。	
4	周囲を観察警戒し、「防犯アラームの紐	
	に手を掛ける」という危機回避のための	
	行動、そんな講習も併せて開いていただ	
	きたい。	

#### ○ 地域づくり

#### プランの考え方 御意見 「減らそう犯罪」第6期プランでは、見 子供の安全を守るには、地域で暮らす人々が互 守り活動の活性化や子どもの安全確保が いに見守り、支え合う見守り機能を再生・強化し、 重点に掲げられているが、子育て世代の 地域の「犯罪抑止力」の向上が重要です。 視点を取り入れることでさらに効果的に しかしながら、高齢化や担い手不足により防犯 なると考える。 ボランティア構成員数は減少しています。 共働き家庭では学童保育の費用負担や 本プランでは、登下校プランを踏まえた防犯活 利用環境の問題から子供が自宅で留守番 動など多様な世代が見守り活動に参加するため するケースが増え、外遊びの減少やデジ の取組や、多様な主体が日常生活の中で気軽に行 5 タル機器利用の増加が進んでいる。 うことのできる「ながら見守り活動」を促進しま 解決策として、段階的・試験的に 通勤やウォーキング、買い物、犬の散歩などの ①既存施設の活用 ②安全な見守り体制の確保 日常生活を送りながら、防犯の視点を持って子供 ③保護者が家庭に居られる仕組み 達の見守りを行っていただけるよう広報活動を ④学校の長期休暇の見直し 推進します。 を進めることで、安全・安心な地域づくり また、幅広い世代に対して防犯ボランティア活 動への参加を促し、参加される方がやりがいを に繋がる。 防犯は行政や警察だけでは限界がある 持って地域の安全安心の確保に取り組めるよう、 ので、地域の人が「自分ごと」として動け 支援の一層の充実に努めます。 る仕組みが必要となる。 6 防犯は人の温かさが大事で、孤独に寄 り添える地域の繋がりを行政がどう構築 するかを考えないと真の「安心な広島」に はならないと思う。 年々見守り活動をしている方が減少 し、ほとんどが高齢者となっている。 7 子育て世代が毎日、毎回でなくてもよ いので、登下校時の児童見守り活動に参 加してほしい。

## ○ 環境づくり

	御意見	プランの考え方
8	犯罪を少しでも減らそうとするなら	防犯カメラは、公共空間等における犯罪の抑止
	ば、防犯カメラは必要だと思うので、子	効果をもたらすとともに、犯罪が発生した場合の
	供達が集まる場所・道路等に設置して欲	犯人の検挙活動にも極めて有効なツールです。
	しい。	広島県では、平成30年に防犯カメラの適切な設
		置と効果的な活用を目的とした「防犯カメラの設
		置及び運用に関するガイドライン」を策定し、県
		内に広く防犯カメラの設置が促進されるよう働き
		かけを行っております。
		本プランでも引き続き、防犯カメラの設置促進
		の働き掛けを推進します。

## ○ 警察活動の強化

	御意見	プランの考え方
9	犯罪抑止についてパトロールの頻度	警察活動におけるパトロール活動や職務質問
	を上げ、パトロール活動の存在や認知度	は、犯罪を企てている者に対する牽制・予防的な
	向上に努めていただきたい。	効果があり、犯罪の発生を未然に防ぎます。
10	人気の無い道路や大通りから外れた	犯罪や交通事故の発生状況、県民の要望等に基
	道等、犯罪が隠れている可能性が高いエ	づいた計画的なパトロール活動を実施し、交通事
	リアで職務質問を強化する。	故の予防活動や防犯指導を含めた職務質問によ
	歩行者や自転車利用者に対しての交	り、犯罪の検挙及び抑止対策を推進します。
	通指導や防犯指導のための声掛け等が	
	更に重要になってくる。	

※ 総意見の内、プランに関する意見10件(8人)の内容について原文を一部要約して掲載。なお、 具体的な内容を判断できなかったもの、県の業務対象外、パブリックコメント制度そのものに対す る意見については、掲載していない。